第3項 計画の概要

1 医療費適下化対策の柱

本計画における医療費適正化対策は、次の2つの政策を柱とします。

生活習慣病の予防対策

各医療保険者が実施する"メタボリックシンドローム"内臓脂肪症候群)に着目した、「特定健康診査」及び「特定保健指導」の取組みを推進します。

平均在院日数の短縮対策

「療養病床の再編成」、「医療機関の機能分化・連携」、「在宅医療・地域ケアの推進」の3つの取組みを推進します。

2 計画に掲げる目標項目

次の項目について、それぞれ目標値を設定します。

住民の健康の保持の推進(生活習慣病の予防対策)に関する目標

特定健康診査の実施率

特定保健指導の実施率

メタボリックシンドロームの該当者及び予備群(特定保健指導の実施対象者)の減少率

医療の効率的な提供の推進(平均在院日数の短縮対策)に関する目標

療養病床(回復期リハビリテーション病棟である療養病床を除く。)の病床数

平均在院日数

3 医療費の調査・分析及び見通しの算出

群馬県の医療費について、動向を把握するとともに、計画期間における医療費の見通しを算出します。

医療費の調査・分析

全国的な位置付けの把握

特徴の把握

計画期間における医療費の見通し

県民医療費の現状値の算出

県民医療費の5年後の推計値の算出

医療費適正化に関する政策目標を達成した場合に予想される5年後の医療費の見通しの算出